

福001	項目名	社会福祉大会事業費	新規事業																				
予算書項目	社会福祉大会事業費	ページ	191																				
年度	H28	所属名	福祉保健部 高齢社会課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1302																						
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者・障害者・社会福祉関係者等の市民が一堂に会し、互いに手をとりあって共につくる住みよいまちをめざす。併せて社会福祉の発展に大きく功績のあった方々を顕彰する。																						
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 市民の福祉意識の高揚を図ることを目的とする。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 ・市と社会福祉協議会が共催 ・社会福祉功労者に対して感謝状贈呈 (市長感謝状、社協会長感謝状) ・記念講演																						
前年度当初予算額	394	平成25年度実績	336,452円 11月28日 鳥取市民会館																				
本年度要求額	494	平成26年度実績	303,947円 11月27日 鳥取市民会館																				
総務部長段階査定額	491	平成27年度実績見込み	305,710円 11月27日 鳥取市民会館																				
市長段階査定額	491	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収金	0																						
その他	0																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳	国・県支出金	0																					
	地方債	0																					
	その他	0																					
	一般財源	491																					
	計	491																					
行財政改革課処理欄																							

福002	項目名	ボランティアバス運行事業費	新規事業																				
予算書項目	ボランティアバス運行事業費	ページ	191																				
年度	H28	所属名	福祉保健部 高齢社会課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0587-20-3451																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1302																						
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 地域のボランティア団体の活性化を図るために行う。 平成27年度までは高齢者福祉バス運行と同一の事業だったが平成28年度は高齢者福祉バス運行事業は廃止し、新たに高齢者介護予防支援バス運行事業を実施する。(介護保険費特別会計 地域支援事業に組み換え)																						
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 ボランティアバスを運行しボランティア活動を行う者の利便を図ることで、市民による社会奉仕活動を促進する。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 市内を東部ブロック、西部ブロック、南部ブロックの3ブロックに分け、バスを運行。利用状況によっては、ブロック間の相互利用を行い、利用機会の拡大を図っている。 ・ボランティアバス 3台																						
前年度当初予算額	11,833	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>3,478</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	3,478	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	3,478																						
贈収金	0																						
その他	0																						
本年度要求額	3,478	<p><実績> (高齢者福祉バス・ボランティアバスを合わせたもの)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">○決算額・利用件数</th> <th>高齢者福祉バス</th> <th>ボランティアバス</th> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>10,699千円</td> <td>584件</td> <td>125件</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>11,131千円</td> <td>572件</td> <td>107件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度見込み</td> <td>11,833千円</td> <td>600件</td> <td>150件</td> </tr> </table>		○決算額・利用件数		高齢者福祉バス	ボランティアバス	平成25年度	10,699千円	584件	125件	平成26年度	11,131千円	572件	107件	平成27年度見込み	11,833千円	600件	150件				
○決算額・利用件数		高齢者福祉バス	ボランティアバス																				
平成25年度	10,699千円	584件	125件																				
平成26年度	11,131千円	572件	107件																				
平成27年度見込み	11,833千円	600件	150件																				
総務部長段階査定額	3,478	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金																					
市長段階査定額	3,478																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳	国・県支出金	0																					
	地方債	0																					
	その他	3,478																					
	一般財源	0																					
	計	3,478																					
行財政改革課処理欄																							

福003	項目名	社会福祉法人指導監督事業費		新規事業																				
予算書項目	社会福祉法人指導監督事業費	ページ	191	所属名																				
年度	H28	福祉保健部 高齢社会課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451																							
款 民生費	【10次総の施策体系】1302																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成25年度に社会福祉法に基づく社会福祉法人指導監督事務（所轄庁権限）が県から市に移譲された。今後、県の支援体制は縮小され、市の体制充実が強く求められる。																							
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 県の支援体制が縮小されることに伴い、指導監督体制の充実、強化を図る必要がある。																							
(単位:千円)	【事業の内容】 現在、市内社会福祉法人：13法人 指導監督、新設・廃止・合併許可、定款変更許可に関する事務 民間の経理に明るい監査専門員（嘱託職員）を1名雇用する。																							
前年度当初予算額	190	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収金	0																							
その他	0																							
本年度要求額	2,458																							
総務部長段階査定額	2,458	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,458</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,458</td> </tr> </table>			区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,458	計	2,458								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	2,458																							
計	2,458																							
市長段階査定額	2,458	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,458</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,458</td> </tr> </table>			区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,458	計	2,458								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	2,458																							
計	2,458																							
行財政改革課処理欄																								

福004	項目名	とっとり東部権利擁護支援センター設置・運営事業費補助金		新規事業																				
予算書項目	とっとり東部権利擁護支援センター設置・運営事業費補助金	ページ	193	所属名																				
年度	H28	福祉保健部 高齢社会課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453																							
款 民生費	【10次総の施策体系】1304																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 認知症等により判断能力の低下した高齢者や障がい者等の権利や財産を守ることを目的として、弁護士や社会福祉士、司法書士などで組織する「とっとり東部権利擁護支援センター（通称アドサポ）」が平成25年4月に設立され、県と県東部1市4町により運営補助を行っている。																							
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 アドサポの事業運営により、市民の成年後見制度等の利用や、権利擁護に関する事案の相談から具体的支援までを可能にし、さらに困難事例の解決に成果をあげている。																							
(単位:千円)	【事業内容】 下記活動を行う「とっとり東部権利擁護支援センター」の運営に対する補助。 <ol style="list-style-type: none"> 成年後見法人後見受任 虐待やその他権利擁護に関する相談受任 成年後見制度の利用に関する相談受任及び申立代行 成年後見受任者に対する支援 成年後見制度の普及・広報活動 権利擁護に関する支援を推進させるためのネットワークの構築及び活動 市民後見人制度への支援 																							
前年度当初予算額	2,283	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収金	0																							
その他	0																							
本年度要求額	2,283																							
総務部長段階査定額	2,283	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,283</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,283</td> </tr> </table>			区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,283	計	2,283								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	2,283																							
計	2,283																							
市長段階査定額	2,283	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,283</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,283</td> </tr> </table>			区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,283	計	2,283								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	2,283																							
計	2,283																							
行財政改革課処理欄																								

福005	項目名	社会福祉施設改修事業費		新規事業
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	193	所属名
年度	H28	福祉保健部 高齢社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 指定管理施設の設備が老朽化し、利用者に不便を生じさせている。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 老朽化した施設の改修などを行い、利用者が施設を快適に使える環境を整備する。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	29,859	○指定管理施設修繕等内容		
本年度要求額	25,672	・なごみ苑 2,437千円		
総務部長段階査定額	7,130	排煙窓修繕		
市長段階査定額	7,130	非常用予備発電装置始動用蓄電池取替		
区分	本年度予算額	・青谷町高齢者生活福祉センター 303千円		
財源内訳		排煙窓修繕		
国・県支出金	0	・総合福祉センター(さざんか会館)		
地方債	0	非常用発電設備更新(リース) 4,083千円		
その他	0	○直営施設修繕等内容		
一般財源	7,130	金沢源泉ポンプ 1号揚泉ポンプ更新 146千円		
計	7,130	○事業の実績		
行財政改革課処理欄		平成25年度実績額 64,410千円		
		平成26年度実績額 15,868千円		
		平成27年度実績見込額 26,344千円		

福006	項目名	臨時福祉給付金支給事業費		新規事業
予算書項目	臨時福祉給付金支給事業費	ページ	193	所属名
年度	H28	福祉保健部 高齢社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451			
款 民生費	【10次総の施策体系】3201			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 消費税率の引き上げに際し、低所得者ほど生活に必要な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金の給付措置を行う。			
目 社会福祉総務費	【事業の実施主体と経費の負担】 事業の実施主体は市町村とし、事業の実施に要する経費については、国が補助を行う(10/10)。			
(単位:千円)	【給付対象者】			
前年度当初予算額	332,740	①平成28年1月1日(基準日)時点で鳥取市の住民基本台帳に登録されている者		
本年度要求額	200,406	②平成28年度の個人市民税(均等割)が課税されていない者(個人市民税が課税されている者の被扶養者は除く。)		
総務部長段階査定額	200,406	※ただし、基準日において生活保護受給者等は除く。		
市長段階査定額	200,406	【給付額】		
区分	本年度予算額	給付対象者1人につき3千円		
財源内訳		給付対象見込み 50,000人 150,000千円		
国・県支出金	200,406	【事務費】		
地方債	0	年金受給者等支援臨時福祉給付金事業とあわせて執行する。		
その他	0	50,377千円		
一般財源	0	行財政改革課処理欄		
計	200,406			

福007	項目名	年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費	新規事業	○
予算書項目	臨時福祉給付金支給事業費	ページ	193	所属名
年度	H28	福祉保健部 高齢社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451			
款 民生費	【10次総の施策体系】3201			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、障害・遺族基礎年金受給者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付措置を行う。			
目 社会福祉総務費	【事業の実施主体と経費の負担】 事業の実施主体は市町村とし、事業の実施に要する経費については、国が補助を行う(10/10)。			
(単位:千円)	【給付対象者】 ①64歳以下(平成28年度末時点)の障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者 ②平成28年1月1日(基準日)時点で鳥取市の住民基本台帳に登録されている者 ③平成28年度の個人市民税(均等割)が課税されていない者(個人市民税が課税されている者の被扶養者は除く。) ※ただし、基準日において生活保護受給者等は除く。			
前年度当初予算額	0	【給付額】 給付対象者1人につき3万円 給付対象見込み 3,500人 105,000千円		
本年度要求額	105,000	【財源内訳】 入所者等負担金 45,991千円		
総務部長段階査定額	105,000	その他財源の内訳		
市長段階査定額	105,000	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	105,000			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	0			
計	105,000			
行財政改革課処理欄				

福008	項目名	養護老人ホーム入所事業費	新規事業	
予算書項目	養護老人ホーム入所事業費	ページ	195	所属名
年度	H28	福祉保健部 高齢社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453			
款 民生費	【10次総の施策体系】1304			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 老人福祉法第11条に規定される高齢者の養護老人ホーム入所の措置を実施する。			
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 概ね65歳以上で環境上及び経済的な理由により、居宅で養護を受けることが困難な高齢者を入所させ養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援する。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 平成25年度決算額 199,353千円 平成26年度決算額 190,679千円 平成27年度決算見込額 199,110千円			
前年度当初予算額	199,110	【財源内訳】 入所者等負担金 45,991千円		
本年度要求額	205,128	その他財源の内訳		
総務部長段階査定額	200,976	分担金	0	
市長段階査定額	200,976	負担金	45,991	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	45,991			
一般財源	154,985			
計	200,976			
行財政改革課処理欄				

福009	項目名	高齢者居住環境整備助成費	新規事業
予算書項目	高齢者居住環境整備助成費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453	
款 民生費		【10次総の施策体系】1304	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】 高齢者の居住環境を整備するための改修工事費の助成を、介護保険の住宅改修費給付に加えて実施。	
目 老人福祉費		【事業の目的及び効果】 高齢者が、安全で安心して在宅生活を送り続けられるよう、高齢者のための居室・浴室・トイレなどの日常生活上支障となる動線上の改修工事費用の一部を助成する。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績(過去3年)】	
前年度当初予算額	4,435	・対象者 要介護・要支援の認定を受けている者で、本人及び同一住所を有する家族全員が市民税非課税の者	
本年度要求額	4,425	・対象工事 手すりの取付、段差の解消、滑り止め防止の床材の変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等	
総務部長段階査定額	4,425	・助成金額 助成対象経費200千円までは3分の2を限度に、200千円超～800千円までは2分の1を限度に助成(給付限度額433,000円)	
市長段階査定額	4,425	・決算額の推移	
区分	本年度予算額	平成25年度決算額	5,055千円
財源内訳		平成26年度決算額	2,877千円
国・県支出金	885	平成27年度決算見込額	4,435千円
地方債	0	利用件数	17件
その他	0	利用件数	9件
一般財源	3,540	利用見込件数	17件
計	4,425	【財源内訳】	
		補助対象事業費	4,425千円
		県補助率	事業費の20%
行財政改革課処理欄			

福010	項目名	敬老祝賀事業費	新規事業
予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451	
款 民生費		【10次総の施策体系】1302	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】 長寿者に記念品等を贈り、長寿と健康を祝う。	
目 老人福祉費		【事業の目的及び効果】 長寿を祝う。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績】	
前年度当初予算額	2,257	○敬老記念品等準備経費	
本年度要求額	2,356	90歳到達された者及び100歳以上の長寿者に対し記念品とお祝い状等を、施設入居者に対し、記念品を贈る。また、100歳以上の長寿者への記念品等贈呈にあたっては、希望により、市長が自宅を訪問する。平成20年度に鳥取市全域で制度統一し、地域主催の敬老祝賀事業については補助事業とした。	
総務部長段階査定額	2,356	○決算額の推移	
市長段階査定額	2,356	平成25年度決算額	1,759千円
区分	本年度予算額	平成26年度決算額	1,958千円
財源内訳		平成27年度決算見込額	2,187千円
国・県支出金	0	90歳到達者	100歳以上
地方債	0	735名	140名
その他	0	806名	172名
一般財源	2,356	863名	182名
計	2,356		
行財政改革課処理欄			

福011	項目名	金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	新規事業
予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【10次総の施策体系】1301		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 結婚生活50周年（金婚）、60周年（ダイヤモンド婚）を迎えたご夫婦のお祝いを行う。金婚式は昭和46年度から開催、ダイヤモンド婚式は平成11年度から開催。平成17年度からは、合併に伴い市内3ブロックに分けて開催。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 対象のご夫婦を一堂に招待し、お祝いの式典を実施することにより高齢者の生きがい増進を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 祝賀式典で代表者の方に祝詞を贈呈。式典後アトラクション、記念撮影を実施。 Aブロック（鳥取地域：鳥取・国府・福部） H28担当：鳥取 Bブロック（南部地域：河原・用瀬・佐治） H28担当：佐治 Cブロック（西部地域：気高・鹿野・青谷） H28担当：鹿野		
前年度当初予算額	1,533	決算額	事業実績
本年度要求額	1,493	平成25年度	1,450千円 5月29,30日 計507組（出席238組） 金婚330組（出席159組）、ダイヤモンド婚177組（出席79組）
総務部長段階査定額	1,493	平成26年度	1,347千円 5月29,30日 計488組（出席174組） 金婚330組（出席124組）、ダイヤモンド婚158組（出席50組）
市長段階査定額	1,493	平成27年度見込	1,284千円 5月28,29日 計439組（出席225組） 金婚229組（出席158組）、ダイヤモンド婚140組（出席67組）
区分	本年度予算額	使用料	0
財源内訳		手数料	0
国・県支出金	0	財産収入	0
地方債	0	寄付金	0
その他	0	繰入金	0
一般財源	1,493	贈収入	0
計	1,493	その他	0
行財政改革課処理欄			

福012	項目名	敬老祝賀事業補助金	新規事業
予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者の長寿を祝う。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 地域敬老会の開催経費の一部を負担することにより、市内在住高齢者の長寿と健康を祝う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 各地区社会福祉協議会等が行う地域敬老会事業の経費の一部を市社協を通じて助成する。なお、敬老祝賀事業補助金は、平成20年度、鳥取市全域で制度統一した。 ○補助金額の算定 補助金額＝75歳以上の対象者人数×700円＋各地区への補助金（地区あたり1万円） ○決算額の推移		
前年度当初予算額	19,510	平成25年度決算額	18,464千円 25,780名
本年度要求額	19,733	平成26年度決算額	18,448千円 25,760名
総務部長段階査定額	19,708	平成27年度決算見込額	19,510千円 27,279名
市長段階査定額	19,708	補助対象者数	
区分	本年度予算額	使用料	0
財源内訳		手数料	0
国・県支出金	0	財産収入	0
地方債	0	寄付金	0
その他	0	繰入金	0
一般財源	19,708	贈収入	0
計	19,708	その他	0
行財政改革課処理欄			

福013	項目名	単位老人クラブ活動補助金	新規事業
予算書項目	老人クラブ育成費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部 高齢社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者の介護予防と高齢者相互の生活支援を推進するため。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 老人クラブの活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 老人クラブの活動に対し補助金を交付する。 ※21~23年度の3カ年でクラブの規模に応じた補助額の適正化を図った。		
前年度当初予算額	16,084	○決算額の推移	
本年度要求額	15,652	平成24年度決算額 16,357千円	
総務部長段階査定額	15,652	平成25年度決算額 16,076千円	
市長段階査定額	15,652	平成26年度決算額 15,652千円	
		平成27年度見込額 15,399千円	
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	10,434	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	5,218	財産収入	0
計	15,652	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福014	項目名	老人クラブ連合会活動補助金	新規事業
予算書項目	老人クラブ育成費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部 高齢社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者の介護予防と高齢者相互の生活支援を推進するため。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 老人クラブ連合会の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 市内の単位老人クラブで構成され、高齢者の生きがいづくりや介護予防のための健康づくり、社会奉仕活動等を広域的に実施する鳥取市老人クラブ連合会の活動に対し助成する。		
前年度当初予算額	5,947	○決算額の推移	
本年度要求額	5,947	平成24年度決算額 5,947千円	
総務部長段階査定額	5,947	平成25年度決算額 5,947千円	
市長段階査定額	5,947	平成26年度決算額 5,947千円	
		平成27年度見込額 5,947千円	
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	3,964	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	1,983	財産収入	0
計	5,947	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福015	項目名	公共交通機関利用助成事業費	新規事業
予算書項目	公共交通機関利用助成事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者団体の活動を支援することで生きがいをづくりを行う。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 高齢者の団体が、健康保持のための教養講座、広く地域社会との交流を図り、生きがいをもつためのレクリエーション、研修などに参加する場合、または、市民が地域活動、研修会などへ参加する場合において、貸切バスなどを利用した場合、その経費の一部を助成する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (対象等) ・60歳以上の高齢者の団体、また各地区公民館を拠点に活動している団体 ・対象となる5万円までの基本運賃に対して、10/10助成する ・利用回数は、年度中に1団体1回		
前年度当初予算額	8,420	決算額の推移	利用件数
本年度要求額	6,920	平成25年度決算額 6,689千円	134件 (高齢者83件・一般51件)
総務部長段階査定額	6,920	平成26年度決算額 7,302千円	135件 (高齢者85件・一般49件)
市長段階査定額	6,920	平成27年度決算見込額 8,420千円	150件
区分	本年度予算額	分担金	0
国・県支出金	0	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	6,920	財産収入	0
計	6,920	寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福016	項目名	鳥取市市民後見人養成事業費	新規事業
予算書項目	地域医療介護総合確保事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 急速な高齢化社会が進展する中で、単身あるいは高齢者のみの世帯が増加しており、これに伴って今後、成年後見制度のニーズは急速に高まるものと見込まれている。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 弁護士や社会福祉士などの専門職以外の一般市民が市民後見人として活動できるよう養成研修を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容及び実績】 (福)鳥取市社会福祉協議会へ事業委託 ①市民後見人養成講座の開設と受講生の募集、選考 ②市民後見人の養成講座の運営と、それに係る関係機関・団体等との連携、調整 ③養成講座修了者の受入れ (社会福祉協議会受託事業、日常生活自立支援事業における生活支援員として活動) ④成年後見制度に関する広報・啓発 ⑤市民後見人の後見活動への支援		
前年度当初予算額	0	【財源内訳】	補助対象事業費 2,753千円 県補助金(100%) 2,753千円
本年度要求額	2,835	分担金	0
総務部長段階査定額	2,753	負担金	0
市長段階査定額	2,753	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0
国・県支出金	2,753	財産収入	0
地方債	0	寄付金	0
その他	0	繰入金	0
一般財源	0	雑収入	0
計	2,753	その他	0
行財政改革課処理欄			

福017	項目名	民生委員事業費	新規事業
予算書項目	民生委員事業費	ページ	191
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 民生児童委員の委嘱等に関する手続き、研修等経費を支援し、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容】 ・民生委員推薦会の運営 ・全国民生児童委員大会の参加に係る経費 ・民生児童委員の委嘱等手続き（平成28年12月1日一斉改選）		
(単位:千円)	【事業の実績】		
前年度当初予算額	324	24年度:164千円 25年度:1,929千円 26年度:89千円 27年度:320千円(見込み)	
本年度要求額	2,005	【現状の課題】 近年、民生児童委員の業務が複雑で多岐にわたるため、一斉改選により退任者の増加が危惧される。 ■退任者数 19年度:227人 22年度:218人 25年度:207人 28年度:250人(見込み)	
総務部長段階査定額	2,005	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,005	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
国・県支出金	10		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,995		
計	2,005		
行財政改革課処理欄			

福018	項目名	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	新規事業
予算書項目	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	ページ	191
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】4101		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成18年3月「災害時要援護者支援制度」を創設し、自治会町内会が中心となって事業の普及促進を図ってきた。平成26年4月の災害対策基本法の改正により「避難行動要支援者支援制度」と変更後は、要支援者対象者の範囲を拡大するなど制度の充実を図った。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 地震や洪水などの災害時において、障がいのある人、ひとり暮らしの高齢者などの要援護者が、地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの推進を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 要支援者対象者の範囲を絞り込んだ「避難行動要支援者対象者リスト」を作成する。このリストを地域の支援組織（自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等により構成された組織）に提供し、要支援者の存在を認識していただくとともに、対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただく。		
前年度当初予算額	1,283	【事業の実績】 (1) 事業実施地区数 (20、21年度は、モデル地区事業として24地区で実施。) 24年度:5地区 25年度:2地区 26年度:3地区 27年度:2地区 (2) 制度登録者数 24年度末:5,468名 25年度末:5,317名 26年度末:5,330名 27年度(H28.1.31)6,010人	
本年度要求額	429		
総務部長段階査定額	379	その他財源の内訳	
市長段階査定額	379	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	379		
計	379		
行財政改革課処理欄			

福019	項目名	わが町支え愛活動支援事業補助金	新規事業
予算書項目	わが町支え愛活動支援事業補助金	ページ	193
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問い合わせ先】障がい福祉係 0857-20-3474	
款 民生費		【10次総の施策体系】4101	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】	
目 社会福祉総務費		災害が発生した際、要援護者（障がい者、要介護者、独居高齢者など）は、最も被害にあう確率が高く、安否確認や避難誘導などの支援体制を整備することは喫緊の課題であり、これらの課題を地域住民が自らの課題として捉え、地域ぐるみで互いに支え合える体制づくりを進めていく必要がある。平成27年度からは支え合いマップを作成した町内会等が支え合い活動へ展開する取組みを支援するステップアップ事業を創設し事業の拡大を図った。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
前年度当初予算額	1,500	町内会、集落単位で取り組まれる災害時の要援護者避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援することにより、身近な地域で安全安心な生活基盤の整備を行う。	
本年度要求額	1,500	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	1,500	○補助対象者：町内会、自治会等の住民組織	
市長段階査定額	1,500	○補助対象事業	
区分	本年度予算額	支え合いマップの作成、個別避難訓練の実施、平常時の見守り体制の構築、地域支え愛会議の開催等	
財源内訳		○補助限度額（市が県と同等以上の補助金を市社会福祉協議会へ支援することが必須。）	
国・県支出金	0	・わが町支え愛活動支援事業：1住民組織あたり10万円以内	
地方債	0	・わが町支え愛活動ステップアップ事業（27年度から）：1住民組織あたり20万円以内	
その他	1,500	○財源：県1/2 市1/2	
一般財源	0	○補助金の交付方法	
計	1,500	住民組織等の窓口は市社会福祉協議会	
行財政改革課処理欄		市社会福祉協議会は県社会福祉協議会を通じて県から交付を受けた補助金と市から交付を受けた補助金の合計した額を住民組織等へ交付する。	
		○実績	
		25年度 30団体 1,500千円（市社協へ補助）	
		26年度 30団体 1,470千円（市社協へ補助）	
		27年度 13団体 650千円（市社協へ補助）	
		※その他財源の繰入金はふるさと納税基金繰入金	

福020	項目名	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	新規事業
予算書項目	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	ページ	193
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】障がい福祉係 0857-20-3474	
款 民生費		【10次総の施策体系】1303	
項 社会福祉費		【事業の目的及び効果】	
目 身体障がい者福祉費		重度障がい者の日常生活の利便向上と社会参加の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付し、障がい者福祉の増進を図る。	
(単位:千円)		【事業の内容】	
前年度当初予算額	11,852	・対象者：身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを所持する者で所得税及び住民税非課税の者	
本年度要求額	12,724	・交付枚数：月4枚（申請月に応じて交付）	
総務部長段階査定額	12,724	・助成金額：1回あたり小型車560円、中型車等570円又は手帳による障がい者割引適用後の初乗り運賃相当額	
市長段階査定額	12,724	※この他、身体障害者手帳または療育手帳を所持する者に対して、県内の全タクシー会社が運賃の1割引を行っている。本市の助成は、1割引後の運賃から上記の金額を助成。	
区分	本年度予算額	【事業の実績（過去3年）】	
財源内訳		○利用実績	
国・県支出金	0	平成25年度実績 1,110名交付 23,451枚利用 11,555千円	
地方債	0	平成26年度実績 1,138名交付 22,543枚利用 11,530千円	
その他	11,237	平成27年度見込 1,140名交付 22,359枚利用 12,603千円	
一般財源	1,487	※その他財源の繰入金は、地域振興基金繰入金	
計	12,724		
行財政改革課処理欄			

福021	項目名	障がい者住宅改良助成費	新規事業
予算書項目	障がい者住宅改良助成費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 障がい者の居住環境の整備を促進し、在宅生活を支援するため、改良費の一部を助成。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容】 ○対象者：障がい者または障がい者と同居している親族で、本人及び同一住所地の親族が市県民税非課税 ○対象経費：既存住宅の居室、トイレ、浴室、玄関等の改良経費（新築及び増築は対象外） ○助成額：改良費の20万円までは2/3、20万円から80万円までは1/2（限度額：433,000） 介護保険の被保険者の場合は、介護保険のサービスが優先。		
(単位:千円)	【事業の実績（過去3年）】		
前年度当初予算額	433	25年度	0件 0千円
本年度要求額	433	26年度	0件 0千円
総務部長段階査定額	433	27年度見込	1件 127千円
市長段階査定額	433		
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金 80		
	地方債 0		
	その他 0		
	一般財源 353		
	計 433		
行政改革課処理欄			

福022	項目名	エアーマットレス・レンタル助成事業費	新規事業
予算書項目	エアーマットレス・レンタル助成事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総合の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成25年度より事業を開始		
目 身体障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】 脳原性麻痺などの先天性疾患のある方、後天性疾患による全身性運動障がいのある方について、褥瘡を予防するためエアーマット（体位変換機付を含む）をリースする際の経費の一部を助成することにより、褥瘡予防及び介護者の負担軽減を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
前年度当初予算額	216	(1) 対象者	
本年度要求額	252	次のいずれにも該当する障がい児・者のうち体幹・両上下肢機能低下により、体位変換が自力で出来ない方	
総務部長段階査定額	168	1 重症心身障がい児・者	
市長段階査定額	168	2 市内において在宅生活を送っている方	
区分	本年度予算額	3 身体障がい者手帳を取得されている方	
財源内訳	国・県支出金 84	4 脳原性麻痺や神経・筋疾患などに起因する全身性運動機能障がいのある方	
	地方債 0	(2) 補助対象経費	
	その他 0	エアーマットのリース経費（上限：10,000円/月）	
	一般財源 84	(3) 実施根拠	
	計 168	■鳥取県障がい児・者在宅生活支援事業補助金	
行政改革課処理欄	県 市 利用者		
		1/3 1/3 1/3	
		(4) 補助対象事業費 168千円	
		○公費負担額	
		・県補助金 84千円	
		・市補助金 84千円	
		【事業実績】	
		○平成25年度 1件	
		○平成26年度 0件	
		○平成27年度（見込） 3件	

福023	項目名	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業		新規事業
予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業		ページ	195
年度	H28		所 属 名	
			福祉保健部 障がい福祉課	
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475		
款	民生費	【10次総の施策体系】 1303		
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成25年度より事業を開始		
目	身体障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】		
		肢体不自由や発達障がい等の特にケアが必要な障がい児を療育する放課後等デイサービス事業所等に対して、医療専門職による医療ケアや治療を実施するにあたり必要な医療器具等に係る経費を支援することにより障がい児の受入れを促進する。		
(単位:千円)		【事業の内容】		
前年度当初予算額	2,000	(1) 対象施設		
本年度要求額	1,000	指定放課後等デイサービス事業所等を開設している事業所(公立・公営を除く)であり、医療専門職による吸引等の医療ケアやリハビリテーションを実施できる事業所。		
総務部長段階査定額	1,000	※補助予定件数 年間最大2事業所		
市長段階査定額	1,000	(2) 事業対象		
区分		エアーマット、吸引器、姿勢保持具、感覚統合遊具、コミュニケーションツール等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費		
財源内訳	本年度予算額	(3) 対象経費		
国・県支出金	500	1事業所あたり1,000千円以内(年間)		
地方債	0	(4) 実施根拠		
その他	0	■鳥取市障がい児を育てる地域の支援体制整備補助金交付要綱		
一般財源	500	■鳥取県障がい児を育てる地域の支援体制整備事業		
計	1,000	県 市		
行財政改革課処理欄		1/2 1/2		
		(5) 補助対象経費 1,000千円 (1件分)		
		【財源内訳】		
		・県補助金 500千円		
		・市補助金 500千円		
		【事業実績】		
		○平成25年度 2件 1,360千円		
		○平成26年度 1件 835千円		
		○平成27年度(見込) 2件 1,346千円		

福024	項目名	重症心身障がい児・者等受入モデル事業所看護師配置助成事業費		新規事業
予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業		ページ	195
年度	H28		所 属 名	
			福祉保健部 障がい福祉課	
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475		
款	民生費	【10次総の施策体系】 1303		
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目	身体障がい者福祉費	平成25年度より事業開始		
		【事業の目的及び効果】		
(単位:千円)		重症心身障がい児・者を既に受入している又は今後確実に受け入れる予定があり、かつ看護師等を配置し吸引等の医療行為やリハビリテーションの実施が可能な指定放課後デイサービス事業所等に対し、看護師の件費を助成することによりデイサービス利用の促進を図る。		
前年度当初予算額	8,586	【事業の内容】		
本年度要求額	8,128	[補助対象経費]		
総務部長段階査定額	8,128	看護師等の件費		
市長段階査定額	8,128	○指定放課後等デイサービス事業所等		
区分		勤務時間 6時間以上の場合 12,660円/日		
財源内訳	本年度予算額	4時間~6時間未満 6,330円/日		
国・県支出金	4,064	○指定生活介護事業所等		
地方債	0	勤務時間 9,460円/日		
その他	0	(4) 実施根拠		
一般財源	4,064	■鳥取市障がい児を育てる地域の支援体制整備補助金交付要綱		
計	8,128	■鳥取県障がい児を育てる地域の支援体制整備事業実施要綱		
行財政改革課処理欄		県 1/2 市 1/2		
		(5) 補助対象経費 8,128円		
		【財源内訳】		
		県 4,064千円		
		市 4,064千円		
		【事業の実績】		
		平成26年度 3事業所 7,201千円		
		平成27年度(見込) 3事業所 8,586千円		

福025	項目名	重症心身障がい児者等日中支援事業費	新規事業
予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問い合わせ先】 自立支援係 0857-20-3475	
款 民生費		【10次総の施策体系】 1303	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】	
目 身体障がい者福祉費		重症心身障がい児者の支援のため平成26年度より事業開始	
(単位:千円)		【事業の目的】	
前年度当初予算額	22,958	重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が必至に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安抱えている現状がある中で受け皿となる事業所(生活介護・ショートステイ・放課後デイ事業所)を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。	
本年度要求額	25,253	重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため日中活動の場における支援の充実を図ることを目的とする。	
総務部長段階査定額	25,253	【事業の内容】	
市長段階査定額	25,253	1 補助対象：生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等	
区分	本年度予算額	2 負担割合：県 1/2 市1/2	
国・県支出金	12,626	3 補助基準単価：生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円/日	
地方債	0	放課後等デイサービス事業利用 一人当たり 1,900円/日	
その他	0	4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱	
一般財源	12,627	* 重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。	
計	25,253	・ 障害支援区分が4以上	
		・ 二肢以上に麻痺等があること	
		・ 障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること	
		・ 療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること	
行財政改革課処理欄		【事業の実績】	
		平成26年度 19,275,400円	
		平成27年度 25,252,500円(見込)	

福026	項目名	重症心身障がい児者等短期入所利用支援事業費	新規事業
予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問い合わせ先】 自立支援係 0857-20-3475	
款 民生費		【10次総の施策体系】 1303	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】	
目 身体障がい者福祉費		重症心身障がい児者の支援のため平成26年度より事業開始	
(単位:千円)		【事業の目的】	
前年度当初予算額	1,608	重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が必至に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安抱えている現状がある中で受け皿となる事業所(生活介護・ショートステイ・放課後デイ事業所)を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。	
本年度要求額	1,273	重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため日中活動の場における支援の充実を図ることを目的とする。	
総務部長段階査定額	1,273	【事業の内容】	
市長段階査定額	1,273	1 補助対象：短期入所事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等	
区分	本年度予算額	2 負担割合：県 1/2 市1/2	
国・県支出金	636	3 補助基準単価：一人当たり 6,700円/日	
地方債	0	4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱	
その他	0	* 重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。	
一般財源	637	・ 障害支援区分が4以上	
計	1,273	・ 二肢以上に麻痺等があること	
		・ 障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること	
		・ 療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること	
行財政改革課処理欄		【事業の実績】	
		平成26年度 1,226,100円	
		平成27年度 1,273,000円(見込)	

福027	項目名	グループホーム夜間世話人配置事業費	新規事業
予算書項目	グループホーム夜間世話人配置事業費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475	
款	民生費	【10次総の施策体系】 1303	
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障がい者の地域移行を促進するために有効であるグループホームの安全で安心した環境を確保するため、県と市町村で助成する。	
目	知的障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】 障がい者グループホームに、夜間世話人等を配置することにより、当該障がい者の安全と安心を確保するとともに、グループホームの設置促進及び運営の安定化を図る。	
(単位:千円)		【補助の概要】	
前年度当初予算額	4,536	1. 補助対象 次の事業を行う夜間世話人等の配置に係る経費に補助する。	
本年度要求額	7,454	・パニック等の防止、緩和等、災害や犯罪等発生時の利用者の安全確保	
総務部長段階査定額	7,454	・日常生活動作支援（就寝支援、排せつ介助等）	
市長段階査定額	7,454	・医療的ケアが必要な重度障がい者専任の生活支援員の配置に係る経費	
区分	本年度予算額	2 負担割合：県 1/2 市1/2	
財源内訳		3 補助基準：〔配置体制及び障害程度区分に応じた単価〕×〔支援日数〕×〔鳥取市援護者数〕	
国・県支出金	3,727	4 実施根拠：鳥取市障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金交付要綱	
地方債	0	【事業の実績（過去3年間）】	
その他	0	平成25年度 7,277千円	
一般財源	3,727	平成26年度 3,986千円	
計	7,454	平成27年度 7,331千円（見込み）	
行財政改革課処理欄			

福028	項目名	介護給付費	新規事業
予算書項目	介護給付費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475	
款	民生費	【10次総の施策体系】 1303	
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害福祉サービスの利用を希望する場合、申請・障害支援区分認定・支給決定の過程を経て利用することとなるが、緊急その他やむを得ない理由により、支給決定を待たずに障害福祉サービスを利用しなければならない場合が想定される。この場合、利用者は、事業所に一端サービスに係る費用の全額を支払うこととなるが、障害者総合支援法に基づき、利用者負担を軽減する必要がある。	
目	障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージにおいて必要となる支援を効果的に行うことで、その自立と社会参加の促進を図る。	
(単位:千円)		【事業の内容】 障害福祉サービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する（特例介護給付費）。	
前年度当初予算額	1,393	【事業の実績（過去3年）】	
本年度要求額	1,016	平成25年度：5,149千円	
総務部長段階査定額	1,016	平成26年度：1,559千円	
市長段階査定額	1,016	平成27年度：1,016千円（見込み）	
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	762		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	254		
計	1,016		
行財政改革課処理欄			

福029	項目名	自立支援医療費	新規事業
予算書項目	自立支援医療費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475	
款 民生費		【10次総の施策体系】1303	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】	
目 障害者自立支援事業費		障害者総合支援法に基づき、障がい除去・軽減する手術等の治療によって効果が期待できるものに対して更生のために必要な自立支援医療費の支給を行う。	
		育成医療は平成25年度より県から移行される。	
(単位:千円)		【事業の目的および効果】	
前年度当初予算額	228,462	身体に障がいのある方に必要な自立支援医療費(更生医療、育成医療)を支給し、障がいの除去・軽減や機能回復を行う。なお、精神に障がいのある方の自立支援医療費(精神通院医療)は、県が実施機関であるため、市は県への進達及び県が発行した受給資格証の送付等のみを行う。	
本年度要求額	223,609	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	225,495	更生医療、育成医療費の支給決定、受給資格証の交付、更生医療、育成医療費の支給等を行う。	
市長段階査定額	225,495	(1) 医療保険との関係	
		医療保険適用後の自己負担部分に対して助成する。	
		(2) 利用者負担	
		原則、医療費の1割を利用者が負担する。	
		なお、生活保護世帯該当者は医療保険が適用されないため、更生医療費の総額を市が負担する。	
		【事業の実績(過去3年)】(扶助費のみ)	
		〈更生医療〉	
		平成24年度実績 185,872千円	〈育成医療〉
		平成25年度実績 201,262千円	平成24年度実績 11,489千円
		平成26年度実績 216,541千円	平成25年度実績 8,093千円
		平成27年度見込み 197,204千円	平成26年度実績 10,627千円
			平成27年度見込み 22,788千円
区分	本年度予算額		
国・県支出金	168,721	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	56,774	手数料	0
計	225,495	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福030	項目名	療養介護医療費	新規事業
予算書項目	療養介護医療費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】障がい福祉係 0857-20-3474	
款 民生費		【10次総の施策体系】1303	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】	
目 障害者自立支援事業費		平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、それまでの「進行性筋萎縮症者療養給付事業」が「療養介護」と「療養介護医療」に再編された。また、法改正により平成24年4月から児童福祉法の対象者だった18歳以上の者が、障害者自立支援法の療養介護対象者となった。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
前年度当初予算額	43,760	進行性筋萎縮症等に罹患している身体障がいのある人等に対し、医療機関で、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行い、もって障がい福祉の増進を図る。	
本年度要求額	43,444	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	42,971	上記のうち、医療に関する部分を療養介護医療費として医療機関に支給する。	
市長段階査定額	42,971	(要求の内訳)	
		○手数料:61,000円/年	
		○扶助費:43,383,000円	
		(扶助費の負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)	
		【事業の実績(過去3年)】	
		平成25年度実績:手数料:68,942円、扶助費:44,190,009円	
		平成26年度実績:手数料:62,043円、扶助費:43,686,831円	
		平成27年度見込:手数料:60,318円、扶助費:43,382,442円	
区分	本年度予算額		
国・県支出金	32,182	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	10,789	手数料	0
計	42,971	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福031	項目名	補装具給付費	新規事業
予算書項目	補装具給付費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に基づき、障がいの者の社会参加促進のため補装具費の支給を行う。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 身体の障がいを補うため補装具費（購入・修理）の支給を行い、日常生活及び職業生活を容易にする。		
(単位:千円)	【事業の内容】 障がいの部位及び程度に応じて次のような補装具費（購入・修理）の支給を行う。利用者負担は原則1割となり、残りの9割を支給する。		
前年度当初予算額	42,624	(1) 肢体不自由	義肢、(電動)車椅子、座位保持装置等
本年度要求額	47,709	(2) 聴覚障がい	補聴器
総務部長段階査定額	47,709	(3) 視覚障がい	盲人安全杖、義眼、眼鏡
市長段階査定額	47,709	(4) その他	重度障がい者用意思伝達装置等
区分	本年度予算額	補助率	国 1/2 県1/4 一般財源 1/4
国・県支出金	35,781	【事業の実績(過去3年)】	
地方債	0	平成25年度	45,302千円(551件)
その他	0	平成26年度	44,019千円(463件)
一般財源	11,928	平成27年度	53,805千円(434件)(見込み)
計	47,709		
行政改革課処理欄			

福032	項目名	相談支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問い合わせ先】 自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者自立支援法の施行により、相談支援事業は、この法律に基づき市町村が主体となつて実施する地域生活支援事業に位置づけられ必須事業となっている。		
目 障害者自立支援事業費	また、平成26年度より、利用時にサービス等利用計画の提出が必須となった。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】 市内6箇所の指定特定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援(サービス利用計画作成等)・調整等を行う体制を整備し、障がいのある人の地域生活の定着及び移行を積極的に推進する。		
前年度当初予算額	91,400	また、平成27年度より基幹相談支援事業所を設置し、鳥取市社会福祉協議会に業務を委託している。本事業所は他の相談事業所をはじめとするサービス提供事業所の連携強化や技能向上を目的とし、障がい福祉サービスの質の向上を図る。	
本年度要求額	90,700	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	90,700	1 基幹相談支援事業所設置(2名配置)	人件費4,750千円×2人+事務費800千円=10,300千円
市長段階査定額	90,700	2 指定特定相談支援事業所に相談支援業務を委託(H27、16人→H28、16人)	「障がい者支援センターそよかせ」、「障害者支援センターしらはま」、「相談支援センターサマーハウス」、「相談支援事業所アプローズ」、「地域生活支援センターみんなの家」、「和貴の郷」の6事業所
区分	本年度予算額	相談支援専門員 8人×4,750千円+8人×4,550千円+事務費6事業所×200千円+16人×300千円=80,400千円	
国・県支出金	51,330	【事業の実績(過去3年)】	
地方債	0	平成25年度実績: 57,400千円	
その他	0	平成26年度実績: 72,000千円	
一般財源	39,370	平成27年度見込: 89,800千円	
計	90,700		
行政改革課処理欄			

福033	項目名	移動支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問い合わせ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成18年10月の障害者自立支援法完全施行により、障がいのある人の外出に対する支援は、市町村事業として地域生活支援事業のなかで、移動支援として実施することとなった。平成25年度より施行されている障害者総合支援法においても継続して実施		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。		
(単位:千円)	【事業の内容】 社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。 (要求の内訳) ○6,389,000円 (財源:国1/2、県1/4、市1/4)		
前年度当初予算額	5,889	【事業の実績(過去3年)】 平成25年度実績:5,188千円 平成26年度実績:5,745千円 平成27年度見込:6,389千円	
本年度要求額	6,389		
総務部長段階査定額	6,389	【事業の内訳】	
市長段階査定額	6,389	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。 (要求の内訳) ○6,389,000円 (財源:国1/2、県1/4、市1/4)	
区分	本年度予算額	【事業の内訳】	
国・県支出金	4,791	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。 (要求の内訳) ○6,389,000円 (財源:国1/2、県1/4、市1/4)	
地方債	0	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。 (要求の内訳) ○6,389,000円 (財源:国1/2、県1/4、市1/4)	
その他	0	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。 (要求の内訳) ○6,389,000円 (財源:国1/2、県1/4、市1/4)	
一般財源	1,598	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。 (要求の内訳) ○6,389,000円 (財源:国1/2、県1/4、市1/4)	
計	6,389	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。 (要求の内訳) ○6,389,000円 (財源:国1/2、県1/4、市1/4)	
行財政改革課処理欄			

福034	項目名	障がい者成年後見制度利用支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景概要】 成年後見制度は、精神上の障がいにより判断能力が十分でない方(認知症高齢者・知的障がいのある方・精神障がいのある方)について、本人の預貯金や不動産などの財産管理、又は介護、施設への入退所などの生活に配慮する身上監護を、本人に代わって法的に権限を与えられた者がするものである。制度改正により親族による法定後見の請求が行えない場合には、市町村長による後見開始の申し立てができることとされた。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 認知症高齢者や知的障がいのある方、精神障がいのある方など判断能力が十分でない人が一方的に自分に不利な契約を結ばないように、裁判所から選任された人(成年後見人等)が本人の不十分な判断能力を補い保護することにより、本人の権利を守る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 二親等以内の親族がない場合など、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立てる。また被後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合、後見人報酬等の助成を行う。平成27年度より後見業務を適正に行うことのできる法人に、市民後見人活用も含めた法人後見の活動を支援するための助成を行う。 【財源内訳】 平成28年度事業費見込 11,546千円—家事予納金見込 4千円×3件 =11,534千円 国費 11,534千円×1/2=5,767千円 県費 11,534千円×1/4=2,883千円		
前年度当初予算額	7,690	【事業の実績】 申立件数19年度2件、20年度2件、21年度5件、22年度4件、23年度5件、24年度5件、25年度4件。報酬助成は22年度1件、24年度1件、25年度3件。 ・平成26年度 申立件数 6件 116千円 報酬助成 6件 1,896千円 ・平成27年度 申立件数(見込) 7件 273千円 報酬助成(見込) 17件 4,764千円 ※その他財源の諸収入は、成年後見家事予納金	
本年度要求額	11,546		
総務部長段階査定額	11,384	【事業の内訳】	
市長段階査定額	11,384	二親等以内の親族がない場合など、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立てる。また被後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合、後見人報酬等の助成を行う。平成27年度より後見業務を適正に行うことのできる法人に、市民後見人活用も含めた法人後見の活動を支援するための助成を行う。 【財源内訳】 平成28年度事業費見込 11,546千円—家事予納金見込 4千円×3件 =11,534千円 国費 11,534千円×1/2=5,767千円 県費 11,534千円×1/4=2,883千円	
区分	本年度予算額	【事業の内訳】	
国・県支出金	8,532	二親等以内の親族がない場合など、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立てる。また被後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合、後見人報酬等の助成を行う。平成27年度より後見業務を適正に行うことのできる法人に、市民後見人活用も含めた法人後見の活動を支援するための助成を行う。 【財源内訳】 平成28年度事業費見込 11,546千円—家事予納金見込 4千円×3件 =11,534千円 国費 11,534千円×1/2=5,767千円 県費 11,534千円×1/4=2,883千円	
地方債	0	二親等以内の親族がない場合など、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立てる。また被後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合、後見人報酬等の助成を行う。平成27年度より後見業務を適正に行うことのできる法人に、市民後見人活用も含めた法人後見の活動を支援するための助成を行う。 【財源内訳】 平成28年度事業費見込 11,546千円—家事予納金見込 4千円×3件 =11,534千円 国費 11,534千円×1/2=5,767千円 県費 11,534千円×1/4=2,883千円	
その他	12	二親等以内の親族がない場合など、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立てる。また被後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合、後見人報酬等の助成を行う。平成27年度より後見業務を適正に行うことのできる法人に、市民後見人活用も含めた法人後見の活動を支援するための助成を行う。 【財源内訳】 平成28年度事業費見込 11,546千円—家事予納金見込 4千円×3件 =11,534千円 国費 11,534千円×1/2=5,767千円 県費 11,534千円×1/4=2,883千円	
一般財源	2,840	二親等以内の親族がない場合など、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立てる。また被後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合、後見人報酬等の助成を行う。平成27年度より後見業務を適正に行うことのできる法人に、市民後見人活用も含めた法人後見の活動を支援するための助成を行う。 【財源内訳】 平成28年度事業費見込 11,546千円—家事予納金見込 4千円×3件 =11,534千円 国費 11,534千円×1/2=5,767千円 県費 11,534千円×1/4=2,883千円	
計	11,384	二親等以内の親族がない場合など、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立てる。また被後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合、後見人報酬等の助成を行う。平成27年度より後見業務を適正に行うことのできる法人に、市民後見人活用も含めた法人後見の活動を支援するための助成を行う。 【財源内訳】 平成28年度事業費見込 11,546千円—家事予納金見込 4千円×3件 =11,534千円 国費 11,534千円×1/2=5,767千円 県費 11,534千円×1/4=2,883千円	
行財政改革課処理欄			

福035	項目名	訪問入浴サービス事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、障がいのある人の入浴に対する支援は、市町村事業として地域生活支援事業のなかで、訪問入浴サービス事業として実施することとなった。平成25年度から施行されている障害者総合支援法においても継続して実施。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 重度の身体障がいのある人の家に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供することにより、福祉の増進を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 重度の身体障がいのある人の家に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。 (要求の内訳) 扶助費: 3,275,000円 (財源: 国1/2、県1/4、市1/4)		
前年度当初予算額	2,578	【事業の実績(過去3年)】 平成25年度実績: 2,385千円 平成26年度実績: 2,496千円 平成27年度見込: 3,275千円	
本年度要求額	3,275		
総務部長段階査定額	3,275	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,275	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	2,455	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	820	
	計	3,275	
行財政改革課処理欄			

福036	項目名	国民健康保険団体連合会負担金等	新規事業
予算書項目	国民健康保険団体連合会負担金等	ページ	199
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等(介護給付費、訓練等給付費他)の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。 (要求の内訳) ○負担金 ◇障害福祉サービス等分: 4,024,985千円 【財源】国負担金: 1/2、県負担金: 1/4 ○手数料 ◇国保連支払手数料: 6,978千円		
前年度当初予算額	3,915,253	【事業の実績(過去3年)】 25年度実績 3,677,124千円 26年度実績 3,897,692千円 27年度見込 4,031,963千円	
本年度要求額	4,031,963		
総務部長段階査定額	4,031,963	その他財源の内訳	
市長段階査定額	4,031,963	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	3,010,692	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,021,271	
	計	4,031,963	
行財政改革課処理欄			

福037	項目名	強度行動障がい者入居等支援事業費	新規事業
予算書項目	強度行動障がい者入居等支援事業費	ページ	199
年度	H28	所 属 名 福祉保健部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 重度の強度行動障がいのある人には専門的かつ継続的な支援が必要で、手厚い体制を組む必要がある。しかし、障害者総合支援法による報酬及び加算がこの体制を組むのに十分ではなく、施設が積極的な支援を行えない現状がある。また、このため、強度行動障がいのある人は、入所希望は出されているものの施設入所ができず、長期間在宅や病院等で待機している現状にある。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 重度の強度行動障がいのある人の入所待機の状態を解消することにより、保護者等の負担・不安を軽減する。		
(単位:千円)	【事業内容】 重度の強度行動障害のある人を施設で支援する際には、1:1の人員配置が必要となるが、障害者自立支援法に基づく報酬ではまかなえない。このためこの人員配置を行う施設設置者に対して、必要となる人件費と報酬の差額分の助成を行う。差額分の単価(245,197円/月・人)は県が設定。 245,197円×12月×1人=2,943千円		
前年度当初予算額	3,089	【事業実績】 平成25年度実績 3名 平成26年度実績 2名 平成27年度見込み 2名	
本年度要求額	2,943		
総務部長段階査定額	2,943	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,943	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	1,471		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,472		
計	2,943		
行財政改革課処理欄			

福038	項目名	特別弔慰金給付事業	新規事業
予算書項目	戦傷病者戦没者遺族援護事業費	ページ	191
年度	H28	所 属 名 福祉保健部 生活福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問い合わせ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 終戦の一定の節目(平成27年=終戦70周年)に当たる年に、先の大戦の戦死者の遺族に対し、国として弔慰の意を表し、特別弔慰金を支給する。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容】 特別弔慰金の受付を行い、県に進達を行うとともに、支給通知を発送する。		
(単位:千円)	【事業の実績(過去3年)】 なし(前回:平成17年度)		
前年度当初予算額	289		
本年度要求額	158		
総務部長段階査定額	143	その他財源の内訳	
市長段階査定額	143	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	143		
計	143		
行財政改革課処理欄			

福039	項目名	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金	新規事業
予算書項目	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金	ページ	191
年度	H28	所属名	福祉保健部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 法外扶助の支給要綱に基づき、被保護世帯生徒の修学旅行に係る支度金を支給することによって一般世帯との格差解消を図り、修学の機会の保持と児童生徒の健全な育成に寄与することを目的とする。 生活保護法には修学旅行について適用される一時扶助がなく、直接必要な交通費、宿泊費、見学料等は就学援助法により支給されるが、旅行中の衣類・靴代などその他の経費を捻出する手立てがない。 当該児童にとって小中学校を合せて二回の大切な行事が、楽しい思い出となるよう支援する必要がある。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容】 小・中学校とも一律10千円を支給。		
(単位:千円)	【事業の実績(過去3年)】		
前年度当初予算額	600	25年度	510千円
本年度要求額	640	26年度	520千円
総務部長段階査定額	640	27年度	640千円
市長段階査定額	640		
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	0	分担金
	地方債	0	負担金
	その他	0	使用料
	一般財源	640	手数料
	計	640	財産収入
			寄付金
			繰入金
			贈収入
			その他
行財政改革課処理欄			

福040	項目名	法外援護事業費	新規事業
予算書項目	法外援護事業費	ページ	191
年度	H28	所属名	福祉保健部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 被保護世帯において生活保護法による給付では賅えない需用に対し支援することによって、児童の健全育成や世帯の生活の安定を図る。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容】 (1) 保育所入所児童への支援金 保育所に入所する児童のいる被保護世帯に対し、連絡帳等の毎年度更新経費や子どもの成長に伴う運動服等の更新経費等に対応するため、児童一人2,500円を支給し、児童の健全育成と世帯の生活の安定を図る。 (2) 県見舞金 被保護世帯の益の臨時的需要に対応し、年一回見舞金を支給することにより生活の安定を図る。		
(単位:千円)	【事業の実績(過去3年)】		
前年度当初予算額	11,887	(1) 保育所入所支度金	(2) 見舞金
本年度要求額	11,136	25年度	148千円
総務部長段階査定額	11,136	26年度	160千円
市長段階査定額	11,136	27年度	168千円
区分	本年度予算額	18,250千円	
財源内訳	国・県支出金	10,950	10,604千円
	地方債	0	10,773千円
	その他	0	
	一般財源	186	
	計	11,136	
行財政改革課処理欄			

福041	項目名	生活困窮者自立支援事業費	新規事業
予算書項目	生活困窮者自立支援事業費	ページ	193
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 生活福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476	
款 民生費		【10次総の施策体系】1304	
項 社会福祉費		【事業の目的及び効果】	
目 社会福祉総務費		生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者（現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者をいう。）自立相談支援事業の実施、住居確保金の支給及び学習支援事業を行うための所要の措置を講ずる。	
(単位:千円)		【事業の内容】	
前年度当初予算額	30,932	(1) 自立相談支援事業の実施【必須事業】(国:3/4負担)	
本年度要求額	55,970	就労その他の自立に関する様々な相談支援、事業利用のためのプラン作成等を行う。中央人権福祉センター内のパーソナルサポートセンターで、相談支援事業を行う。	
総務部長段階査定額	47,276	(2) 住居確保給付金の支給【必須事業】(国:3/4負担)	
市長段階査定額	47,276	離職により住宅を失った生活困窮者に対し、家賃相当の住居確保給付金(有期)を支給する。	
区分	本年度予算額	(3) 就労支援相談員【必須事業】(国:3/4負担)	
財源内訳		・就労支援相談員(非常勤職員・1人)	
国・県支出金	30,907	(4) 生活困窮者の子どもの学習支援事業の実施【任意事業】(国:1/2補助)	
地方債	0	経済的な理由から学習環境が十分でない児童・生徒に対し、学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図り「貧困の連鎖」を防止する。	
その他	0	(5) 被保護者就労準備支援事業【任意事業】(国:2/3補助)	
一般財源	16,369	様々な事情から一般的な就労が困難である稼働年齢層(16歳～65歳)にある被保護者に対しボランティア活動等の体験を通じ就労に必要な基礎能力を身に付けさせ、社会参加意欲と就労意欲を高めるとともに、稼働能力の活用が不十分と思われる被保護者に必要な職業訓練、就労体験等を通じ、就労支援を行い、自立した生活を送ることを目的とする。	
計	47,276	(6) 家計相談支援事業【任意事業】(国:1/2補助)	
行財政改革課処理欄		生活困窮家庭の家計を、家計表の活用により、家計収支等に関する課題を評価・分析し、相談者に応じた支援プランを作成する。	
		(1)、(2)、(3)及び(6):直営 (4)及び(5):委託	
		【事業の実績】	
		なし(平成27年4月1日から施行)	

福042	項目名	扶助費	新規事業
予算書項目	扶助費	ページ	211
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 生活福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476	
款 民生費		【10次総の施策体系】1304	
項 生活保護費		【事業の目的及び効果】	
目 扶助費		生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。	
(単位:千円)		【事業の内容】(国3/4、市1/4負担)	
前年度当初予算額	4,581,068	(1) 生活扶助費・・・衣食その他日常生活の需要を満たすための費用、移送費等	
本年度要求額	4,636,846	(2) 住宅扶助費・・・家賃・地代、家屋補修費用等	
総務部長段階査定額	4,587,500	(3) 教育扶助費・・・義務教育に必要な教材費、給食費等	
市長段階査定額	4,587,500	(4) 介護扶助費・・・要介護者及び要支援者に対する居宅又は施設介護、福祉用具等の費用	
区分	本年度予算額	(5) 医療扶助費・・・診察、薬剤、治療材料、医学的処置、手術、入院等に要する費用	
財源内訳		(6) 出産扶助費・・・分娩の介助、分娩前後の処置等に要する費用	
国・県支出金	3,441,625	(7) 生業扶助費・・・生業扶助費、技能修得費、高等学校就学費	
地方債	0	(8) 葬祭扶助費・・・死体検案・運搬及び埋火葬等に要する費用	
その他	10,000	(9) 施設事務費・・・救護施設、更生施設、授産施設等の入所者委託に係る費用	
一般財源	1,135,875	(10) 中国残留邦人生活支援給付金・・・H20年4月より永住帰国した中国残留邦人等について、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、生活支援給付、住宅支援給付などを行う。	
計	4,587,500	【事業の実績】	
行財政改革課処理欄		平成25年度 4,357,165千円	
		平成26年度 4,507,646千円	
		平成27年度 4,571,875千円	
		※その他財源の諸収入は生活保護費返還金	

福043	項目名	重度障害者医療助成費	新規事業
予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	193
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486	
項	社会福祉費	【10次総の施策体系】1303	
目	身体障がい者福祉費	【事業の経過及び背景】 障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年より創設された。	
		【事業の目的及び効果】 障がいのある人が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績】	
前年度当初予算額	616,677	○県助成事業 次に該当する人に対し、患者負担額を医療費の1割負担とする。 (本人の前年所得が一定の金額未満の人が対象)	
本年度要求額	612,594	①身体障害者手帳1,2級の所持者	
総務部長段階査定額	612,584	②重度の知的障害者として判定を受けた者	
市長段階査定額	612,584	③精神保健福祉手帳1級の所持者	
区分	本年度予算額	○単市事業 県助成に該当しない70歳未満で所得税及び市民税非課税である下記の人。	
財源内訳		①身体障害者手帳3,4級の所持者(※1)	
国・県支出金	236,809	②身体障害者手帳5,6級の所持者(※2)	
地方債	0	③療育手帳所持者(※1)	
その他	91,295	④精神保健福祉手帳2級の所持者(※1)	
一般財源	284,480	⑤精神保健福祉手帳3級の所持者(※2)	
計	612,584	※1 1ヶ月の医療費の合計が入院を含む場合15,000円、それ以外の場合は8,000円を超えた額を助成。	
		※2 ※1の半額を助成。	
		(扶助費)	
		平成24年度 85,163件 561,506,772円	
		平成25年度 86,325件 572,821,545円	
		平成26年度 85,987件 574,954,851円	
		平成27年度 87,707件 577,912,740円(見込み)	
行財政改革課処理欄		※その他財源の諸収入は医療助成費返還金	

福044	項目名	はり・きゅう・マッサージ施術助成費	新規事業
予算書項目	はり・きゅう・マッサージ施術助成費	ページ	195
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487	
項	社会福祉費	【10次総の施策体系】1304	
目	老人福祉費	【事業の経過及び背景】 健康管理事業として市民が広く、はり、きゅう、マッサージの施術が受けられるよう施術費用を助成する「鳥取市高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業」が平成7年4月より開始された。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 高齢者の福祉の向上、医療費負担軽減を図るため、はり、きゅう、マッサージの施術費用の一部を助成するもの。	
前年度当初予算額	2,652	【事業の内容・実績】	
本年度要求額	2,460	所得税及び住民税非課税者で昭和19年4月1日までに生まれた方及び後期高齢者医療被保険者を対象に年間(6月～5月)12回以内の施術(1回につき1,000円)を助成するもの。	
総務部長段階査定額	2,460	平成24年度 配布件数 523件 助成金額 3,257,500円	
市長段階査定額	2,460	平成25年度 配布件数 448件 助成金額 2,805,000円	
区分	本年度予算額	平成26年度 配布件数 435件 助成金額 2,637,000円	
財源内訳		平成27年度 配布件数 470件 助成金額 2,526,000円(見込み)	
国・県支出金	0	※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合補助金	
地方債	0		
その他	1,800		
一般財源	660		
計	2,460		
行財政改革課処理欄			

福045	項目名	後期高齢者医療広域連合運営費	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	197
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487	
款 民生費		【10次総の施策体系】1304	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】	
目 老人福祉費		75歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設された。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
前年度当初予算額	1,851,017	県内全市町村で構成する鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営主体であり、広域連合の	
本年度要求額	1,873,383	予算総額は78,043,656千円、うち県内市町村負担金が12,577,655千円である。内訳は、	
総務部長段階査定額	1,873,383	①広域連合市町村負担金 347,600千円(うち鳥取市98,637千円)	
市長段階査定額	1,873,383	⇒人件費、物件費等の事務局運営費を県内市町村が均等割10%、高齢者人口割50%、	
区分	本年度予算額	人口割40%の割合で負担するもの(鳥取市の総負担率は28.38%)	
国・県支出金	0	②市町村療養給付費負担金 6,217,913千円(うち鳥取市1,749,689,954千円)	
地方債	0	⇒各市町村の自己負担割合1割の被保険者が医療をうけた際の療養給付費(9割分)の	
地方内訳	25,056	1/12に相当する金額を各市町村分として負担するもの	
一般財源	1,848,327	③保険料等負担金 6,012,142千円(うち鳥取市1,871,124,202千円)	
計	1,873,383	⇒後期高齢者医療特別会計の高齢者医療広域連合納付金として負担するもの	
行財政改革課処理欄		【事業の内容・実績】	
		▼一般財源で負担するもの	
		(1) 広域連合市町村負担金	平成25年度 83,429,621円
			平成26年度 85,435,617円
			平成27年度 89,735,469円(見込み)
		(2) 市町村療養給付費負担金	平成25年度 1,632,447,000円
			平成26年度 1,689,664,996円
			平成27年度 1,724,853,000円(見込み)
		▼その他財源で負担するもの	
		(3) 広域連合派遣職員人件費	平成25年度(3人) 25,049,552円
			平成26年度(3人) 24,663,170円
			平成27年度(3人) 24,763,000円(見込み)
		※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合負担金	

福046	項目名	特定疾病医療助成費	新規事業
予算書項目	特定疾病医療助成費	ページ	203
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486	
款 民生費		【10次総の施策体系】1303	
項 児童福祉費		【事業の経過及び背景】	
目 児童福祉総務費		医師により特定疾病と認定された方の健康保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年より創設された。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
前年度当初予算額	2,991	医師により特定疾病と認定された方の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費の助成を行う。	
本年度要求額	1,226	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	1,226	○対象者 慢性腎疾患、ぜんそく、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、神経・筋疾患等の治療をしている満20歳未満の人(先天性代謝異常については満20歳以上の人も対象となる場合あり)	
市長段階査定額	1,226	※18歳以下の方は小児特別医療で対応	
区分	本年度予算額	○患者負担額 通院 530円/日(同一医療機関で一月5日目以降は無料)	
国・県支出金	612	入院 1,200円/日(※1)	
地方債	0	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
地方内訳	0	(扶助費)	
一般財源	614	平成24年度 559件 2,944,683円	
計	1,226	平成25年度 532件 2,919,978円	
行財政改革課処理欄		平成26年度 529件 2,558,290円	
		平成27年度 513件 2,473,619円(見込み)	

福047	項目名	小児特別医療助成費	新規事業
予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486	
項	児童福祉費	【10次総の施策体系】1201	
目	児童福祉総務費	【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年より創設された。平成23年4月より中学校卒業まで行っている小児特別医療助成制度の対象年齢を、平成28年4月より18歳に達した年度末まで拡大するもの。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 小児(18歳に達した年度末まで)に対し、医療費の助成を行う。	
前年度当初予算額	581,985	【事業の内容・実績】 ○対象者 乳幼児の入院・通院医療費を助成 ○患者負担額 通院 530円/日 (同一医療機関で一月5日目を以降は無料) 入院 1,200円/日 (※1)	
本年度要求額	620,789	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
総務部長段階査定額	620,789	(扶助費)	
市長段階査定額	620,789	平成24年度 232,380件 576,226,432円	
区分	本年度予算額	平成25年度 220,375件 543,271,700円	
財源内訳		平成26年度 218,775件 554,785,072円	
国・県支出金	308,636	平成27年度 214,400件 544,896,753円 (見込み)	
地方債	0	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金	
その他	3,516		
一般財源	308,637		
計	620,789		
行財政改革課処理欄			

福048	項目名	ひとり親家庭医療助成費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486	
項	児童福祉費	【10次総の施策体系】1201	
目	母子福祉費	【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年より創設された。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 所得税非課税のひとり親世帯の親及び子(18歳に達した年度末まで)に対し、医療費の助成を行う。	
前年度当初予算額	88,910	【事業の内容・実績】 ○対象者 配偶者のない父・母(死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等)と子 ○患者負担額 通院 530円/日 (同一医療機関で一月5日目を以降は無料) 入院 1,200円/日 (※1)	
本年度要求額	93,045	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
総務部長段階査定額	93,045	(扶助費)	
市長段階査定額	93,045	平成24年度 32,977件 85,933,712円	
区分	本年度予算額	平成25年度 31,616件 85,540,965円	
財源内訳		平成26年度 33,437件 85,697,199円	
国・県支出金	43,794	平成27年度 33,771件 89,675,153円 (見込み)	
地方債	0	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金	
その他	5,455		
一般財源	43,796		
計	93,045		
行財政改革課処理欄			

福049	項目名	国民健康保険費特別会計へ繰出	新規事業
予算書項目	国民健康保険費特別会計へ繰出		ページ 213
年度	H28		所 属 名 福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】庶務係 0857-20-3481		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 国民健康保険費特別会計へ繰出。		
目 国民健康保険費特別会計へ繰出	【事業の内容・実績】		
(単位:千円)	・保健基盤安定分(保険料軽減分+保険者支援分) 保険料軽減分 保険料の一般被保険者分の軽減額に対する繰出。(県3/4・市1/4) 保険者支援分 低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険料負担を軽減するための繰出。(国1/2・県1/4・市1/4)		
前年度当初予算額 1,858,791	・職員給与等分 職員給与等の事務費の繰出。		
本年度要求額 1,765,260	・出産育児一時金相当分 出産育児一時金(支給基準額39万円または42万円)の2/3に相当する額の繰出。		
総務部長段階査定額 1,765,244	・財政安定化支援分 市町村の責めに帰することができない事由を根拠として算定された交付税相当額で、国保会計の安定化のために繰出。		
市長段階査定額 1,765,244	・特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分 市民の医療費負担を軽減する事業により減じられる、国庫支出金減額相当分を繰出。		
区分 本年度予算額	・国保直診分 保健事業(被用者保険等加入者分)経費及び起債償還の交付税相当額を繰出。		
財源内訳	(繰出金の実績額)		
国・県支出金 732,236	平成24年度 1,559,989,130円		
地方債 0	平成25年度 1,532,577,170円		
その他 0	平成26年度 1,622,976,285円		
一般財源 1,033,008	平成27年度 1,843,735,000円 (見込み)		
計 1,765,244			
行財政改革課処理欄			

福050	項目名	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療費特別会計へ繰出		ページ 215
年度	H28		所 属 名 福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 後期高齢者医療費特別会計へ繰出。		
目 後期高齢者医療費特別会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 事業費分、保険基盤安定分繰出。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額 499,187	1. 事業費繰出金 平成20年4月からはじまった後期高齢者医療制度の創設に伴い、後期高齢者医療事務のうち、市町村においても各種届出等受付・保険証発行等の窓口事務や保険料徴収事務を行うが、それに対応するための事務費を繰出すもの。		
本年度要求額 508,405	2. 保険基盤安定繰出金 後期高齢者医療保険料について、所得の少ない者及び健康保険等の被扶養者であった者については保険料を減額賦課されるが、その減額した部分について県3/4、市1/4が負担するもの。		
総務部長段階査定額 507,695	(繰出金の実績)		
市長段階査定額 507,695	平成24年度 429,244,721円		
区分 本年度予算額	平成25年度 439,750,623円		
財源内訳	平成26年度 470,151,670円		
国・県支出金 337,404	平成27年度 486,812,000円 (見込み)		
地方債 0			
その他 0			
一般財源 170,291			
計 507,695			
行財政改革課処理欄			

福051	項目名	健康診査費	新規事業																								
予算書項目	健康増進事業費	ページ	217																								
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 保険年金課																								
会計名	事業の概要																										
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320																										
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301																										
項 保健衛生費	【事業の目的及び効果】 健康増進法に基づき各種健康診査を実施し、健康意識の高揚、生活習慣改善・疾病の早期発見・早期治療を図る。																										
目 健康対策費	【事業の内容・実績】																										
(単位:千円)	前年度当初予算額	414,673	<table border="1"> <tr> <td>がん検診</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度(見込み)</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>32.7%</td> <td>36.5%</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>32.2%</td> <td>37.7%</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>35.8%</td> <td>39.2%</td> <td>40.2%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>48.5%</td> <td>50.5%</td> <td>50.7%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>47.2%</td> <td>48.9%</td> <td>49.1%</td> </tr> </table>	がん検診	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込み)	胃がん	32.7%	36.5%	37.5%	肺がん	32.2%	37.7%	38.7%	大腸がん	35.8%	39.2%	40.2%	子宮がん	48.5%	50.5%	50.7%	乳がん	47.2%	48.9%	49.1%
がん検診	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込み)																								
胃がん	32.7%	36.5%	37.5%																								
肺がん	32.2%	37.7%	38.7%																								
大腸がん	35.8%	39.2%	40.2%																								
子宮がん	48.5%	50.5%	50.7%																								
乳がん	47.2%	48.9%	49.1%																								
本年度要求額	454,819	国基準受診率(69歳以下の受診率) ※子宮・乳は2年に1回の受診率																									
総務部長段階査定額	444,544	高齢者健康診査																									
市長段階査定額	444,544	<table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5,550人</td> <td>肝炎ウイルス検査</td> <td>平成25年度</td> <td>1,953人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5,310人</td> <td>平成26年度</td> <td>2,763人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>5,700人(見込み)</td> <td>平成27年度</td> <td>2,780人(見込み)</td> <td></td> </tr> </table>		平成25年度	5,550人	肝炎ウイルス検査	平成25年度	1,953人	平成26年度	5,310人	平成26年度	2,763人		平成27年度	5,700人(見込み)	平成27年度	2,780人(見込み)										
平成25年度	5,550人	肝炎ウイルス検査	平成25年度	1,953人																							
平成26年度	5,310人	平成26年度	2,763人																								
平成27年度	5,700人(見込み)	平成27年度	2,780人(見込み)																								
区分	本年度予算額	※その他財源の諸収入は、各種検診一部自己負担金他																									
財源内訳	計	444,544																									
国・県支出金	14,340																										
地方債	0																										
その他	48,877																										
一般財源	381,327																										
計	444,544																										
行財政改革課処理欄																											

福052	項目名	骨粗しょう症予防対策事業費	新規事業								
予算書項目	骨粗しょう症予防対策事業費	ページ	217								
年度	H28	所 属 名	福祉保健部 保険年金課								
会計名	事業の概要										
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320										
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301										
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業、平成7年度より実施。										
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 寝たきりの主な原因のひとつである骨折予防のため、骨粗しょう症予防検診を実施し、適切な治療や食生活改善等につなげることで、健康長寿の実現を目指す。										
(単位:千円)	前年度当初予算額	2,535	【事業の内容・実績】 25歳以上の女性を対象とした骨粗しょう症予防検診。								
本年度要求額	2,535	実績									
総務部長段階査定額	2,535	<table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1,472人受診</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,410人受診</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,488人受診</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1,500人受診(見込み)</td> </tr> </table>		平成24年度	1,472人受診	平成25年度	1,410人受診	平成26年度	1,488人受診	平成27年度	1,500人受診(見込み)
平成24年度	1,472人受診										
平成25年度	1,410人受診										
平成26年度	1,488人受診										
平成27年度	1,500人受診(見込み)										
市長段階査定額	2,535	※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合補助金									
区分	本年度予算額										
財源内訳	計	2,535									
国・県支出金	305										
地方債	0										
その他	313										
一般財源	1,917										
計	2,535										
行財政改革課処理欄											

福053	項目名	未熟児養育医療助成費	新規事業
予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	219
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部 保険年金課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村への事務移行がなされたところであるが、専任の非常勤職員配置（窓口での医療券交付申請受付・券発行、医療費支払い事務等の業務全般）もあり、サービス低下することなく、全般的に軌道に乗りつつある。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 出生時体重が2,000g以下で、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成する。		
前年度当初予算額	12,161	(扶助費)	
本年度要求額	10,961	平成25年度 36件 10,014,821円 平成26年度 32件 9,739,307円 平成27年度 35件 9,875,474円（見込み）	
総務部長段階査定額	10,961	その他財源の内訳	
市長段階査定額	10,961	分担金	0
		負担金	1,320
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	7,111		
地方債	0		
その他	1,320		
一般財源	2,530		
計	10,961		
行財政改革課処理欄			

福054	項目名	脳ドック検診事業費	新規事業
予算書項目	脳ドック検診事業費	ページ	217
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部 保険年金課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成17年度より社会保険等被扶養者の脳ドックを実施。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 中高年齢層に発症するくも膜下出血や脳出血等の原因となる脳動脈瘤を早期に発見し、発症予防に役立てる。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 MRI、MRAによる検査。		
前年度当初予算額	692	対象者 健康保険被扶養者等で、年度内に40、45、50、55、60、65、70歳の5歳ごとのふしめ年齢に達する者。	
本年度要求額	955	実績	
総務部長段階査定額	692	平成24年度	31人受診（一般）
市長段階査定額	692	平成25年度	39人受診（一般）
		平成26年度	56人受診（一般）
		平成27年度	60人受診（見込み）
		その他財源の内訳	
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	692		
計	692		
行財政改革課処理欄			

福055	項目名	後期高齢者生活習慣病重症化予防事業費	新規事業
------	-----	--------------------	------

予算書項目	健康増進事業費	ページ	217
-------	---------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H28
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	6,000
--------	-------

総務部長段階査定額	6,000
-----------	-------

市長段階査定額	6,000
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	6,000
一般財源	0
計	6,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	6,000
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】庶務係 0857-20-3481

【10次総の施策体系】1301

【事業の経過及び背景】
高齢者の増加に伴い、後期高齢者の医療費や介護給付費等が年々増加しており、高齢者ができる限り長く自立した生活ができるよう、健康管理や生活習慣病の重症化予防対策が求められている。

【事業の目的及び効果】
高齢者の特性を踏まえた個別の相談等により、一人ひとりが自身の健康管理に努めることができるよう支援し、生活習慣病の重症化や機能低下を防ぐことで、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目指す。

【事業の内容・実績】
後期高齢者医療被保険者に対して、保健師等の専門スタッフを配置し、訪問や相談により、対象者の特性に合わせた保健指導を実施。
対象者：後期高齢者医療被保険者のうち、生活習慣病重症化ハイリスク者及び健診未受診者
平成27年度 述べ訪問件数 370件（見込み）

※その他財源の諸収入は、後期高齢者広域連合補助金